

災害復興住宅融資 (平成30年7月豪雨(西日本豪雨)関連) 受付終了のお知らせ

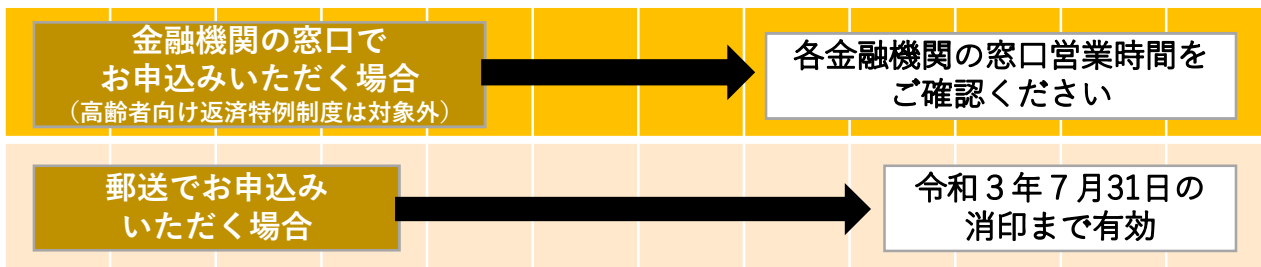
住宅金融支援機構による災害復興住宅融資(平成30年7月豪雨(西日本豪雨)関連)は、**令和3年7月31日(土)**をもって、**受付が終了**となります。

なお、災害復興住宅融資(高齢者向け返済特例・倉敷市補助型)の受付も終了となります。

住宅再建をご検討中の方で、まだ相談会にお越し頂いていない方は6月までにお問合わせ・ご相談をいただきますようお願い申し上げます。

災害復興住宅融資の受付期間

7/30 (金) 7/31 (土) 8/1 (日)



※災害復興住宅融資をご利用いただく際には、り災証明書が必要となります。

(参考) 機構の関連融資 ※住宅金融支援機構が提携する民間金融機関の住宅ローンです。

1 【フラット35】

60歳からの住宅ローン

長期固定金利型の住宅ローン。住宅の建設、購入にご利用いただくことができます。(リフォームのみのご利用はできません。)

2 【リバース60】

満60歳以上の方にご利用いただけるリバースモーゲージ型の住宅ローン。住宅の建設、購入、リフォームにご利用いただくことができます。

災害復興住宅融資に関する窓口・お問い合わせ先

高齢者向け返済特例・倉敷市補助型に関するお問い合わせ

倉敷市役所住宅課

TEL:086-426-3531

〒710-8565

倉敷市西中新田640番地 本庁舎6階
(平日8時30分~17時15分)

倉敷市HP



災害復興住宅融資・相談会に関するお問い合わせ

お客さまコールセンター(災害専用ダイヤル)

TEL:0120-086-353 (通話無料)

※ 国際電話等をご利用いただけない場合は、
<TEL 048-615-0420>におかけください。
(通話料金がかかります。)

※ 祝日及び年末年始を除き、土曜日及び日曜日
も営業しています。(受付時間 9時~17時)

住宅金融
支援機構HP

